

平成 23 年 3 月 25 日

国立大学図書館協会  
公私立大学図書館コンソーシアム (PULC) 幹事会  
コンソーシアム設置準備室

## 新コンソーシアム運営にかかる当面の基本方針について

### 1. 新コンソーシアムの発足

- ・国公立大学図書館協力委員会（以下、協力委員会）と国立情報学研究所（以下、NII）との間で締結された『連携・協力の推進に関する協定書』の趣旨に沿って、「バックファイルを含む電子ジャーナル等の確保と恒久的なアクセス保証体制の整備」を推進するために、国立大学図書館協会コンソーシアムと公私立大学図書館コンソーシアム (PULC) を統合し、新コンソーシアムを発足させる。
- ・新コンソーシアムの名称は「大学図書館コンソーシアム連合」(略称, JUSTICE: Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources) とし、発足は平成 23 年 4 月 1 日とする。

### 2. 新コンソーシアムの組織と運営

- ・新コンソーシアムは、協力委員会と NII が設置する「連携・協力推進会議」の下に置かれる「運営委員会」と、NII の学術基盤推進部内に設置される図書館連携・協力室が担当する「事務局」により運営される。
- ・運営委員会は、新コンソーシアムの運営に関する基本事項（出版社等との交渉方針、契約モデル、整備すべき電子コンテンツ、財源等）を策定する。運営委員会は委員の他に協力員によって構成する。
- ・事務局は、出版社等との交渉およびその準備、コンソーシアム参加機関への情報提供、学術情報流通に関する情報収集、参加機関の契約状況等の調査、関係団体との連絡・調整等を担当する。事務局に配置される専任職員は、発足時には 3 名とする。また、事務局に実務研修職員を受け入れる。

### 3. 業務移行

- ・現コンソーシアムから新コンソーシアムへの業務移行は平成 23 年度中に完了する。
- ・新コンソーシアムの発足に伴い国立大学図書館コンソーシアム及び PULC の参加機関はそのまま新コンソーシアムへ移行するが、平成 23 年度中にあらためて新コンソーシアムへの参加の意向を確認する。

### 4. 自立的な運営に向けての財源等の確保

- ・新コンソーシアムは自立的な運営を目指し、必要な経費の財源確保を図る。
- ・財源確保については、運営委員会を中心に検討し、平成 23 年度中に具体策を策定する。

(以上)